

第3回小規模企業等振興審議会 記録

日 時	平成30年10月9日 午前 15:00~17:00
場 所	くらの郷 多目的室A B
出席者	<p>林中小企業診断士事務所 代表 林 幸一郎 株式会社フクモト工業 代表取締役 福本 満壽男 株式会社ニッショウテクノス 代表取締役 田代 雄二 株式会社西日本シティ銀行 鞍手支店 支店長 畑中 信行 福岡ひびき信用金庫 鞍手町支店 支店長 川口 裕之 日本政策金融公庫 八幡支店 支店長 伊藤 浩司 鞍手町商工会 会長 内田 一美 直鞍産業振興センターADOX福岡 理事長 藤井 福吉 福岡県飯塚中小企業振興事務所 所長 栗原 智幸 計9名（委員の総数 9名）</p>
次 第	<p>1. 開会 2. 会長あいさつ 3. 報告 (1) 鞍手町中小企業振興基本条例（案）のパブリック・コメント実施結果について ・資料1 4. 議 事 (1) 鞍手町小規模企業等振興審議会専門部会の審議経過（第3～4回）について ・資料2～4 (2) 鞍手町中小企業活性化計画（案）について ・資料5 ・参考資料1 (3) 鞍手町中小企業活性化計画（案）のパブリック・コメントの実施について ・参考資料2 5. その他 ～説明資料～ 資料1 鞍手町中小企業振興基本条例（案）のパブリック・コメント実施結果 資料2 H30 鞍手町中小企業アンケート調査結果 資料3 鞍手町小規模企業等振興審議会専門部会の審議経過 資料4 実施が想定される支援策（第3回専門部会資料） 資料5 鞍手町中小企業活性化計画（案） ～参考資料～ 参考資料1 実施が想定される支援策（第3回審議会資料） 参考資料2 鞍手町中小企業活性化計画（案）のパブリック・コメント実施について</p>

議事の経過の概要及びその結果

事務局（立石課長）	<p>定刻になりましたので、ただ今から、平成 30 年度第 3 回鞍手町小規模企業等振興審議会を開会いたします。</p> <p>議事に入りますまでは、私、審議会事務局を務めております地域振興課長の立石が進行をさせていただきます。</p> <p>さて、本日の会議の内容は、町のホームページ上で公開するため、写真撮影及び議事録の作成を行わせていただきます。また発言内容を正確に把握するため、マイクをお持ちしますので、発言は、その後をお願いいたします。</p> <p>なお、携帯電話をお持ちの方は、電源をお切りになるかマナーモードの設定をお願いいたします。</p> <p>それでは、本日使用します資料でございますが、事前に各委員様へお配りさせていただいておりましたが、本日はお持ちいただいておりますでしょうか。お持ちでなければ、お声をおかけください。</p> <p>それでは、資料の確認をさせていただきます。</p> <p>まず、第 3 回鞍手町小規模企業等振興審議会会議次第説明資料といたしまして、</p> <p>資料 1 鞍手町中小企業振興条例（案）のパブリック・コメント実施結果について 資料 2 H30 年度鞍手町中小企業アンケート調査結果について 資料 3 鞍手町小規模企業等振興審議会専門部会の審議経過について 資料 4 実施が想定される支援策について（第 3 回専門部会資料） 資料 5 鞍手町中小企業活性化計画（案）について</p> <p>参考資料といたしまして</p> <p>参考資料 1 実施が想定される支援策について（第 3 回審議会資料） 参考資料 2 パブリックコメント実施（案）</p> <p>を添付しています。そろっていますでしょうか。不足がある場合は、事務局に準備を用意しておりますので、お声掛けください。</p> <p>それでは、次第に従いまして、会議を進めさせていただきます。</p> <p>次第の 2 「会長あいさつ」でございます。</p>
林会長	<p>こんにちは。今日もお忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。</p> <p>この審議会も今日を含めてあと 2 回の予定になっておりますので、積極的なご意見をよろしくお願いいたします。よろしくお願いいたします。</p>
事務局（立石課長）	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、次第の 3 「報告」に移ります。鞍手町中小企業振興基本条例（案）のパブリックコメントについて、担当の北村が説明します。</p>
事務局（北村）	<p>こんにちは。地域振興課の北村です。</p> <p>鞍手町中小企業振興基本条例（案）のパブリック・コメント実施結果についてご報告いたします。資料 1 をご覧ください。</p> <p>意見の募集期間は、平成 30 年 8 月 1 日から 8 月 31 日まででした。意見の周知方法は、町ホームページ並びに役場、中央公民館、福祉センターへの掲示及び同施設での閲覧、意見書の配布を行いました。意見の提出方法は、ホームページ、郵便、</p>

事務局 (北村)	<p>FAXでの提出となっております。</p> <p>意見内容とその対応につきましては、意見の提出がなかったことから、記載内容の修正、文言の追加等は行わず、原案のとおり答申することを報告させていただきます。</p> <p>以上です。</p>
事務局 (立石課長)	<p>続きまして、次第の4「議事」に移ります。これより先の議事進行は、鞍手町小規模企業等振興審議会の会長であります林会長にお願いいたします。</p>
議長 (林会長)	<p>それでは、ただ今より議事に入ります。</p> <p>議事の(1)「鞍手町小規模企業等振興審議会専門部会の審議経過(第3～4回)について」事務局は説明をしてください。</p>
事務局 (立石課長)	<p>こんにちは。地域振興課の柴田です。</p> <p>それでは、議事の説明をさせていただきます。</p> <p>議事の(1)「鞍手町小規模企業等振興審議会専門部会の審議経過(第3回から4回)について」でございますが、これは第2回の審議会後、8月と9月に1回ずつ計2回の専門部会を開催したその内容について、資料2から資料4を使ってご説明いたします。まず、はじめに資料2をご覧ください。</p> <p>これは、商工会と鞍手町と一緒に、本年7月に実施しました「町内事業者に対するアンケート調査」の調査結果でございます。アンケートのひな形を添付しておりますが、手法としては、ヒアリング方式で事業者さんの生の声を聴取いたしました。サンプル数は、業種別に「40者」取りまして、それと、昨年度、商工会が行った50者分と合わせて全部で90者のデータを分析しています。</p> <p>それでは、この詳しい内容につきましては、鞍手町商工会の梅田係長にご説明いただきたいと思いますと思いますが、よろしいでしょうか。・・・それではお願いします。</p>
アドバイザー (商工会梅田係長)	<p>それでは、資料2でございますが、平成30年鞍手町中小企業アンケート調査結果ヒアリング方式と書いてあるこちらの資料をご覧ください。</p> <p>まず1ページは経営事項全体に関するアンケート調査票ということで3ページありまして、内容につきましては昨年とほぼ変わっておりません。まず状況全般についての聞き取りと、事業承継に関する聞き取り、それと、経営上の課題についての聞き取り、希望する支援についての4項目に関しましてのヒアリングを行いました。</p> <p>次のページの実施要領についてですが、平成29年度と30年度にかけて実施をさせていただきました。29年度の企業数が50件でございます。30年度は40件で、10件少なくなっております。理由といたしましては、当初飲食業を毎年10件行う予定にしておりましたが、町内の飲食店は多くないということもございまして今年度につきましては調査の除外をしております。今年度は建設業、製造業、小売業、サービス業の4業種に関しまして個人法人出来る限り平等に調査をさせていただいたところでございます。あわせまして下から二番目、調査対象企業というところでございますが、鞍手町に事業所を置く40企業で、商工会員の企業さんが32企業、そして非会員さんが8企業ということで、当然商工会会員じゃない企業さんからもご意見を伺うことによりまして、町行政と商工会に対するいろんなご意見をお聞き</p>

させていただいたというところでございます。

調査に関しましては、平成 30 年 7 月から 8 月の 2 ヶ月間に渡りまして 2 班に分かれて調査をさせていただいたというところでございます。

続きまして 2 ページ目の全体調査結果というところでございますが、今年度は 40 件の調査をさせていただきました。比率といたしましては、40 件のうち 12 件が法人企業、残り 22 件が個人事業主様ということで、どうしても個人事業主様が多いということもございまして、やや個人事業主様の数が多くなっているというところでございます。業種を平等にしたいところではあるのですが、小売業並びにサービス業、特にサービス業に関しましては法人数が少ないということもございまして、製造業の方は逆に法人の方が多いということで、調査対象については製造業では法人が 70 パーセント、サービス業では法人が 20 パーセントと業種によっては差が生じているといったところでございます。

続きまして 3 ページ目でございます。調査の中身についてでございますが、対象企業の現状ということで、過去 3 年度の売上高の比較でございます。こちら 40 事業所すべてから聞き取りをすることができました。結果といたしまして、増加は 14 件、変わらないが 12 件、減少が 14 件となっております。昨年と比較いたしますと、増加とした企業数が増えております。全体的に景気は良くなっているのかなというようになってきているというところでございます。ただし、小売業に関しましては、唯一減少しているということで、増加が 1 件、不変が 2 件、減少が 7 件という形で苦戦が顕著になっているというところでございます。これにつきましてはやはりトリアルさんが来られたということもありまして、少しずつ影響しているのではないかなというところでございます。サービス業もどちらかというやや苦戦しているかなという印象を受けますが、建設業、製造業については比較的好調というところでございます。トータルいたしますと、前年度より良くなっているかなというところでございます。

続きまして 4 ページ目は収益のところでございますが、これはほぼ売上高と一緒にございまして、全体的には改善しているというご意見が増えております。平成 30 年では 12 件が好転、14 件が不変、14 件が悪化しているというところでございます。前年度からいきますと悪化しているところが 22 件というところに対して 14 件と、これは回復の兆しが見えているというところでございますが、売上高とほぼほぼ一緒の割合になっているといったところでございます。

続きまして 5 ページ目の資金繰りのところでございます。平成 30 年では前年度よりも不変が増加し、悪化は大きく減少しているというところでございます。状況からみましても好転しているといったところかと思えます。

続きまして 6 ページ目の従業員数のところでございます。増加が 5 件、不変が 35 件、減少は 0 件ということで、従業員数が減ったという事業者さんがいないという結果になりました。どの業種も共通して人員不足を訴えていらっしゃるという現状でございまして、人材確保に力を入れているというのが現れているのかなと。少なくとも人が辞めても減らないように人員補充をやっていらっしゃるという結論ではないかというところでございます。

続きまして 7 ページ目で対象企業の強み弱みというところでございます。表のすべてを解説するのは時間がかかりますので、ここでは割愛をさせていただきますが、

アド
バイ
ザー
（商
工会
梅田
係長）

8ページをご覧ください。ここでわかりやすくグラフにさせていただいております。青が平成29年度、赤が30年度です。ほぼほぼ大きな変化はございませんが、特に技術力とノウハウといったところについては企業の強みとして高く持っていらっしゃるというところでございます。一番下に総括を書いておりますが、30年度は技術力、ノウハウ、他者との連携が前年度よりも数値が上昇しているというところでございます。一方で価格競争力は減少しているということで、理由といたしましては比較的好調な建設業、製造業を反映して、自社での技術的なノウハウの向上と、人員不足から生ずる業務委託などが影響していると考えられるというところでございます。価格競争力の減少は単価を引き下げるという手法ができなくなっていると。特に建設関係、製造業もそうでございますが、忙しいということで、以前のように何社から見積りを取って結果として一番安いところに発注するということになかなか今使えなくなってきた、単価が上がってきているということが価格競争力の減少というところに繋がっているのかなというところでございます。原料の高騰でございますし、人材不足ということで人件費も高騰しているのが影響しているのかなというところでございます。

続きまして9ページ目の弱みのところでございます。これも表はわかりにくいので10ページ目をご覧ください。30年度の特徴といたしまして、その他が21.6パーセントということで多かったです。1から11のカテゴリーに含まれない課題を持っている事業主様が多かったというところでございます。総括といたしましては、平成30年度につきましては情報収集力やその他が前年度より大幅に増加しているというところでございます。ヒアリングを実際行いました中で、情報収集力の中身は何かと申しますと、国の補助金情報とか新たな受注に関する情報とか、消費者のニーズの収集ができていないという話でございました。その他について、小売業は企業に体力不足とか財務力の脆弱性をあげている企業さんがいました。また後継者がいないとかそういったいろんなことがその他の中に含まれているというところでございます。

続きまして11ページ目の事業承継についての考え方というところでございます。平成30年度の実施のうち、ぜひ事業承継をしたいといった企業さんが10件、できれば事業承継したいというのが13件、事業承継する予定がないというのが17件というところでございます。42.5パーセントの企業さんは少なくとも事業承継の予定はないということで、今後事業者様が辞められるという可能性が高いというのが示されているのかなというところです。理由としまして、事業承継の予定がないというのを詳しくお聞きしてみますとやはり後継者不足、後継者がいないという事業者様が多いというところでございます。こうした事業者様である程度好調な企業様についてはM&Aとかそういったものも含めて進めていく必要があるのかなというところでございます。

15ページ目でございます。事業承継の後継者についてです。平成30年度の調査で、後継者がいるとお答えになられた事業者様は23件でございます。この中で決まってお答えになられたのは7企業、後継者はいるがまだはっきり決めていない、つまり本人にお伝えされていないというのが8件でございます。そのうち後継者を探しているところが3件、後継者について考えていないところが2件、後継者がいないというところが3件、ただし、この23件というのは事業承継したいというふうにお考えになっていらっしゃるというところでございまして、その中でもまだまだ

アド
バイ
ザー
（商
工会
梅田
係長）

よっとはっきり決まっていなくて全部含めると、全体で3割くらいはまだ正式に決まっていなかったところかと思われます。平成30年度は29年度と比較しますと、後継者は決まっている、これは企業さんによって違うのですが、前年度より減少しているというところがございます。後継者がいるけれどもまだ決まっていなかったというのが増加しているということです。後継者候補はいるのですが、はっきりとした事業承継の意思が示されていないということや、後継者候補としっかりコミュニケーションがとれていないというのがヒアリングをして感じたところがございます。

続きまして13ページでございます。後継者が決まっていること回答した方に、後継者との関係はどういうことかという内訳でございます。後継者が決まっているところが8件ございまして、そのうち親族内が7件、親族外が1件ということでほぼほぼ親族内で事業承継するというのがあるようでございます。国の調査でもしておりますが、ほとんど親族内で事業承継を行うというパターンが多いようでございます。親族外に事業承継しようというのはまだまだ少ないのかなという印象を受けたところでございます。

続きまして14ページでございます。親族内の後継者との関係ですが、調査数は7件でございます。30年度は子どもさんが7件ということでございます。それ以外に事業承継は考えられていないということでございます。29年度とほぼほぼ一緒でございまして、なかなか親族でも子どもさん以外に譲るとするのは難しいといったところかと思えます。

続きまして15ページでございます。親族外の後継者との関係ですが、調査数は1件です。外部人材が1件という調査結果が出ています。この企業さんにつきましては子ども様がいらっしゃらないということがありまして、自社内で探してみようと思われたけれども、任せられるだけの人材に育っていないということで、大手と取引がある関係で、大手の方から招聘できないかということで社長として派遣して欲しいということで、外部人材に依頼されているということでございました。こちらに関してはM&Aも含めて今後事業承継を展開していきたいというところがございます。

続きまして16ページの後継者に必要だと思ふこととございます。これも表はわかりにくいので、17ページをご覧ください。一番多かったのは技術と専門知識というところ。これがわかっていないと後継者にできないというところがあるようでございます。30年度の二番目といたしましては、実務経験といったところが出ております。特に製造業、建設業では専門知識の比率が高いというところがございます。小売業では人脈、ネットワークの比率が高く、サービス業ではコミュニケーション力が高いという傾向が出ていますところとございます。

続きまして18ページ目の事業承継の課題ですが、一番目から九番目までこちらの方で承継の問題になり得るといったところの項目を作りました。19ページのグラフをご覧ください。昨年度の1位は将来性というところが73パーセントでしたが、今年度は43.2パーセント。一番多かったのは技術やノウハウ等の継承といったところとございました。次いで将来性、後継者の選定という形で続いております。昨年度突出して多かった将来性が下がって、やや平均化したように思われます。特に小売業で技術やノウハウの継承の数値が高いというのも特徴とございます。なかなか後継者の方にノウハウを伝えるのは難しいといったところとございます。

アド
バイ
ザー
(商
工会
梅田
係長)

続きまして 20 ページ目の廃業について、平成 30 年度は 39 件の回答がありまして、廃業について考えたことがありますかと質問に対して 6 件が考えたことがある、考えたことがないというのが 29 件、廃業することを決めているというのが 4 件でございます。考えたことがないというのが 29 件というのは私個人としては多かったなというところでございます。この中で特にサービス業さんにつきましては軒並み廃業することを決めているという数字はないというところでございます、地域密着の強みがあるのかなといったところでございます。

では、廃業の理由は何かというところが 21 ページからでございます。平成 30 年度では 29 年度よりも平均的に理由がわかれているような感じがいたします。29 年度は子どもが事業を継ぐ意思がないというのが 44 パーセントに対して 14.3 パーセントとなっております。その代わりその他のところが非常に増えているといったところでございます。その他の理由がいろいろありまして、企業さんが抱える課題は必ずしも一般的に我々が考える部分だけではないんだなというところがありました。

続きまして 23 ページの廃業の時期についてです。24 ページをご覧ください。30 年度でいきますと一番多かったのは 10 年以内というのが 50 パーセントでございます。2.3 年以内が 25 パーセント、4.5 年以内も 25 パーセントというところで、10 年以内で 30 年度は 4 件の事業様が廃業されると言われております。私も大きく事業者数が減ると予想しておりますので、ほぼほぼ一致するところかなというところでございます。

続きまして 25 ページの相談相手でございますが、事業承継や廃業する際の相談相手はどこですかという質問です。26 ページをご覧ください。今年度は圧倒的に親族が 57.7 パーセント。昨年度も 58.7 パーセントでほぼほぼ変わっておりません。次に高かったのは昨年同様商工会というところでございます。ただですね、商工会を誘導しているのではないかなというようなことがあったのですが、結局皆さんどこに相談されますかと聞くと親族以外になると答えられない方が多ございまして、税理士さんとか商工会とかいろいろありますよねと話したら、あ～商工会と言うような回答が多かったです。別に誘導したわけではないのですが、以外に皆さん親族以外で相談される先はどこかと言うとなかなか皆さん答えにくいというのが今回の調査でありました。

続きまして 27 ページの経営上の課題についてです。28 ページをご覧ください。昨年度は売上不振が 50 パーセントでしたが今年度は 36.8 パーセントということで二番目に落ちております。一番多かったのは人材不足で昨年 46 パーセントで若干落ちましたが 42.1 パーセントということでした。私もお客様の循環をさせていただいている時に聞き取りをして何を言われるかというとな誰が良い人材はおらん、遊んでいる人はおらんとか、誰でも良いから働いている人で良ければ声をかけて欲しいんやけどというようなご相談が非常に多いと言うのが特徴かと思っています。若干数字の違いはあるとは申しましても、経営上の課題はいろいろありますが、特に今は人材不足。あと後継者対策も昨年度より非常に増えているといったところでございます。

続きまして 29 ページは経営上の課題の相談相手ですが、親族か商工会ということでした。ヒアリング調査を行いますと、経営上の課題を相談する際に積極的に自身が動くというより私どもが後継者問題を抱えていますかと聞いて初めて、あ～そうだよねというような感じで、自分からその先のことを考えてらっしゃるとい

アド
バイ
ザー

(商
工会
梅田
係長)

ろはあまり多くない。つまり他力本願的なところが鞍手町に関しては非常に強いのかなという印象を受けたところでございます。小規模事業者はおそらくこの地区も一緒なのじゃないかなと思います。

続きまして31ページ目の商工会、町に希望する支援のところでございます。32ページはグラフにしておりますが、一番多かったのは昨年同様に情報提供のところで、昨年度は44.2パーセントでしたがそれを上回しまして60パーセントの事業者様が情報提供して欲しいというようなことを言われました。具体的にどのような情報提供かというのは冒頭申し上げましたけれども、国の補助金であったりとか、あとは今の時代のニーズであったりとか、事業者様も利用者さん間でしか聞くことがないということでございまして、情報提供は積極的にして欲しいというようなところでございます。これは商工会としましても早急になんらかの対策を考えないといけないというところでございます。資料を積極的に求める企業さんとそうでない企業さんの温度差というのをヒアリングして感じたところです。例えば補助金とかも、してくれるならやってもいいやとかあまり自分から動かない事業者様もあれば、どんどん情報ちょうだいという事業者様とはっきり二手に分かれたといったところでございます。

以上が大まかなアンケートの結果でございました。

続きまして33ページの商工会、町に希望する支援でございまして。建設業、製造業、小売業、サービスしていろいろ忌憚のないご意見をいただいております。この中で面白かったのは33ページの製造業のところに水道管をなんとかしろというのがございまして、水道管が通っていないので井戸をなんとかして欲しいという意見や、あとは小売業で水道が夏は熱過ぎると、お湯が出てくるのでなんとかして欲しいと、事業に関係ないような内容も出ました。

3ページでございまして。これは誤解のないようにということで、建設業のところですが、地元の金融機関が当てにならないので商工会がしっかりサポートして欲しいと書いてありのですが、これはどういうことかと言いますと、担当者がどうしても短いスパンで入れ替わるので、また、1から説明しないといけないということだそうです。その代わり商工会の場合はなかなか異動がないということで、昔から知っているのだから情報をわかってくれているので、金融機関さんが当てにならないというよりは金融機関が、情報がわからないところを連携してサポートできていないということなので、表現が良くないということでございます。くれぐれもお怒りにならないように、すみません。誤解がないようにご説明を申し上げさせていただきます。

ということで、いろいろ項目はございますが、情報提供をしっかりしていかないと、というところがどの業種からも出ている要望でございまして、商工会も行政と相談しながらいかに事業に関する、経営に関する情報をいかに提供していくか、また事業者様にダイレクトにお届けしていくかということについては、しっかり私のほうもやってまいりたいなと、またしなくてはならないというのを強く今回のアンケートで感じたところでございます。掻い摘んでのご説明ということで分かりづらいところもあったかと思うのですが、アンケートの結果につきましてご報告を申し上げます。

以上でございまして。

議長 (林 会長)	アンケートの結果報告のボリュームがありましたので、ここで1回質疑応答に入りたいと思いますが、皆さん質問やご意見等いただけませんか。
伊藤 委員	事業承継についての21と22ですけれども、廃業理由で30年度のその他の部分がある理由があるということなのですが、29年度は明らかに事業に将来性がないとか、子どもが事業を引き継がないとか、これは非常にわかりやすいのですが、その他の28.6パーセントというのが3分の1を占めているということなので、2.3例で良いので、どういう理由があるのか、特徴があるのを教えていただけたらと思います。
アド バイ ザー (商 工会 梅田 係長)	財務内容が非常に悪いという業者様が多ございました。この質問の回答に財務内容が悪いというのを入れておけば良かったのですが、正直子どもに借金を背負わことになるので継がせられないとか、借金を片付けてからでないというものがほとんどです。
議長 (林 会長)	<p>他にございませんでしょうか。</p> <p><u>質問がないことを確認して。</u></p> <p>じゃ私の方から、その他が財務内容に関することだというのがあったのですが、財務内容が悪くて将来性が持たない、将来性がないというのは将来不安があって対処できないという感じになるのだと思うのですが、そういうのも含めると結局今の事業の収益性という問題がすごく大きいのかなというふうに思います。将来性が持てないと財務が悪化する、それから地域に需要や発展性がない、この辺も収益性があるって伸びていけばこの回答にはならないでしょうし。一般的に言われることですが、子どもが事業を継ぐ意思がないということも、財務内容が良くて収益性が高ければ自然と子どもは継ぎたくなる確率が高くてなるということも事業承継で一般的に言われているところなので、現在の財務内容であったりとか収益性というところがすごく大きな問題なのじゃないかなというふうに私はこのアンケートから感じました。事業承継となるとどうしても相続とか贈与とかを考えますけれども、まずはやはり将来性とか継ぐ気持ちになってもらうとかいう意味では、事業の磨き上げや今の事業の収益性の向上であったり財務内容の改善というのがやはり最初に来るべきなのかなと思います。そもそも財務内容が悪くて収益性が低ければM&Aも買い手がつきませんので、継ぎ手も出てこないし買い手も出てこないということになるのかなと思います。なので、事業のブラッシュアップとか収益性の向上や財務体質の改善というのが一番の課題なのではないかなと思います。</p> <p>このアンケート結果から行くと、やはり事業承継にしても経営相談にしても親族の次は商工会になっている結果ですので、この地域については商工会を活用して事業を、磨き上げるとか収益性の向上を果たしていくということが必要なのかなという仮説が立つのかなというふうに思いました。</p> <p>一番課題と感じているところが営業、販売、マーケティングに関するところと人</p>

<p>議長 (林 会長)</p>	<p>材の採用や定着に関するところとなっていますので、そういったところを重点的に支援していくということが必要なのかなというふうに感じました。ただ、商工会に希望する支援についての項目 31 ページと 32 ページのところを見ると、課題は販路開拓とか、売上向上や人材獲得なのですが、それが意外と低くて、情報提供が高いというのがちょっと矛盾しているなという感じがしていて、商工会を活用した経営サポートとかブラッシュアップをしていくときに、どうすべきなのかというのを考えた時に、一般的には課題と感じている販路開拓と人事のところを重点的に支援するべきだけれども、この結果はちょっと矛盾していて、情報提供が一番望んでいる。これをどう解釈するかということです。</p> <p>これは仮設になるのですが、もしかすると皆様の梅田さんの話にもあったように、事業者の方が待ちの態勢であるとする、商工会の方から提案してもらったり、こういうのどうですかとかいうプッシュ型の情報提供や提案をしていかないとなかなか動かないという状況なのかなという、これはデータから見る推測になるのですけれども、そういうふうに私は感じているというところでございます。</p>
<p>事務局 (立 石課 長)</p>	<p>先日商工会がやっています経営発達支援計画の中の評価委員会というのに参加させていただいて、この 50 件のサンプルというのはそれをやるために取ったものです。29 年度に改善計画を作って、そして実際実施されて改善が見込まれたという話も梅田さんの方から聞いているのですが、何人が会議に参加しているのですが、実際に商工会が計画を作って改善が見込まれた、収益性がアップしたという話があったのではないかと思います。そこら辺をちょっと話していただけませんか。</p>
<p>アドバイザー (商 工会 梅田 係長)</p>	<p>まず財務的に運転資金、キャッシュが非常に厳しい状況でございまして、売上は上がっているのですが、なかなかお金がないので、融資を繰り返してしまうという状況がありました。これについて非常に問題だなという話になりまして、財務に詳しい専門家の先生にお願いした方が良いということで、林先生にご相談させていただきまして、いろいろ診ていただいた結果、税理士さんを含めて 1 回見直した方が良いということで改善計画を見直しまして、その中で赤字になっている、流血しているところがわかりましたので、そこを改善していく、まず止血策を取っていただきましたら、とりあえずなんとか現状からすると厳しい資金繰りはずいぶん改善できたと喜んでいただいたという例が 1 件でございます。その 1 件はせっかく良い技術を持っているのですが、なかなか PR と申しますか売り込みが下手くそというところがありまして、これについてはせっかく良い技術があるのでホームページと資料を作成して、お客様に売り込みをしてくださいということで、私と一緒に何度かレクチャーをさせていただきまして、実際お客様のところに行ったら取れたと言っていたので、あなたの口車に乗って良かったというか、練習したのが良かったというのをさせていただきました。</p> <p>その他従業員の定着はどうしたら良いのかという相談があったので、それは社労士の先生にお願いして、どうすれば人材を維持できるのかということとか、良い技術があるのになかなか上手くいかないということで、そこについては計画書を作成しまして、この計画書はこうしたら良いですよというのを県の工業技術センターさんと連携して相談したりとか、そういったことがございました。</p>

局（立石課長）	30年度の40件も今からそういうふうにするということですね。
アドバイザー（商工会梅田係長）	おっしゃるとおりでございます。
議長（林会長）	ほかなければ、次に進めさせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。
藤井委員	情報提供とかそういったことがものすごく多いのですが、結局皆さんアンケートに行くとそうやって言うのです。積極的に本人が行くというか、自分から情報を貰いに行くというより相手から貰うというようなスタンスでおられる方が結構多いのですか。
アドバイザー（商工会梅田係長）	ほとんどの方が来て欲しい、そういう情報を持って来いということで、こちらがプッシュしないと動いていただけない。これはアンケート結果でも出ているのですが、そういった企業さんが8割以上いらっしゃいます。
藤井委員	商工会に県の資料とかいっぱい置いてあるけれどもなかなか自分からそこに情報を貰いに行こうという方があまりおられないということですね。 1つ目の柱である「企業力の向上」には、「経営基盤強化」、「人材育成・確保」「雇用の創出」「事業承継」などの項目を掲げ、それぞれの項目に対応した振興施策を策定していくこととしております。
アドバイザー（商工会梅田係長）	いろいろ発送物とかお知らせしてはいるのですが、見てない、知らない、説明していないのが悪いと言われます。
福本委員	商工会の情報もホームページも昔と変わっているので、そういう情報を載せているというのも多分ほとんど見ていないと思うのですよね。 私は昨日久しぶり見てみると、結構ちゃんと新しくやっているのだなと思いましたか、多分見ている方は少ないと思うのもったいないなと思います。たとえばF

福本 委員	A Xを送るとかメールを送るといっても、メールは登録してくれる人が10件くらいしかないというところですよ。
藤井 委員	商工会が情報を持っていくというスタイルだからね。
アド バイ ザー (商 工会 梅田 係長)	やはり巡回訪問でそういう情報を持っていくというやり方が一番良いのかな、一番事業者さんが見ていらっしゃるのかなと思います。
議長 (林 会長)	ありがとうございます。 では次です。
事務局 (柴 田課 長補 佐)	資料3、4を使いまして、専門部会の審議経過(第3回から4回)についてご説明いたします。それでは、資料3をご覧ください。 今、説明しましたアンケート結果を踏まえまして、8月23日に第3回の専門部会を開催しました。主な審議内容としましては、1つ目が条例(案)のパブリック・コメントの途中経過について、二つ目が今ご説明しましたアンケート結果の報告、三つ目が中小企業の活性化に向けた具体的な支援策について、でございます。 これらにつきましては、委員の皆様から様々な意見をいただきましたので、その意見の要約をご説明いたします。 まず、2. 中小企業に対するアンケート調査についてですが ・資料のとおり説明 続きまして、3. 中小企業の活性化に向けた具体的な支援策についてですが、資料4をご覧ください。この資料4は、専門部会で使用した資料でございますので、ページをめくっていただければ、お分かりになると思いますが、項目ごとに活性化に向けた、ある程度具体化した支援策の内容を書いております。既存事業、新規事業、併せて18事業ございまして、専門部会の中で1事業ずつご説明させていただいたところでございます。 ・以下、資料のとおり説明。 それに対する意見の要約でございますが、資料3の2ページの中ほど、3. 中小企業の活性化に向けた具体的な支援策について、をご覧ください。 先ず、情報発信に関する意見の要約です。 確かに、専門部会の中で、良い、悪いの判断を各委員に求めるのは、その責任もございまして、少々無理があるのではないかと考えました。また、施策決定の最終的な判断は、予算も含めて町執行部でございますし、そして、今のタイミングで新しい町長が決まったこともありまして、新町長に対する個別施策の調整に多くの時間を要することが予測されましたので、9月21日に開催しました第4回の専門部会では、具体的な施策の可否については触れず、基本的な振興施策の内容を審議していただきました。その内容をまとめたものが、今お配りしております「資料5」でございますので、これを計画とさせていただきますと考えています。 では、具体的な施策はどうするのかということになりますが、これにつきまして

<p>事務局（柴田課長補佐）</p>	<p>は、これまでのご審議いただいた内容や本日のこの活性化計画に基づきまして、別途アクションプラン的なものを商工会、関係機関等々のご協力をいただきながら作成し、時期は未定でございますが、この審議会でご報告させていただきたいと考えています。よろしくお願いします。</p> <p>それでは、資料3の3ページをご覧ください。以上のことを踏まえまして、第4回の専門部会の審議内容は、1つ目が「具体的な支援策について」ですが、これは、この場で可否を求めませんという説明をさせていただきました。</p> <p>二つ目が、活性化計画（案）について、三つ目が活性化計画（案）のパブリック・コメントについてでございます。</p> <p>これらにつきまして、委員の皆様から様々な意見をいただきましたので、その意見の要約をご説明いたします。</p> <p>まず、2. 鞍手町中小企業活性化計画（案）についてですが、はじめに【全般】の意見として・</p> <p>・資料のとおり説明。</p> <p>続きまして、3. 鞍手町中小企業活性化計画（案）のパブリックコメントについてですが、</p> <p>・資料のとおり説明。</p> <p>以上で、議事（1）の説明を終わります。</p> <p>それでは、議事の（2）鞍手町中小企業活性化計画（案）について、資料5と参考資料1を使って説明をします。まず、資料5の表紙ですが、中ほどに「企業の元気は、まちの元気」とありますが、これは町の第5次総合計画にある基本施策のタイトルを使っております。</p> <p>それでは、1ページ開いてください。目次でございますが、この計画は、大きく5つの章で構成しております。第1章から2章までは、計画策定の背景や町の現状、企業を取り巻く課題などについて、第3章から5章までは課題を解消するための考え方や方針、また、その方針に基づく、基本的な施策の内容について記述しております。そして右のページになりますが、参考資料として6つの資料をつけております。</p> <p>なお、この計画の説明ですが、すべてを説明しますと多くの時間を要してしまいますので、要点を重点的にご説明させていただきますので、あらかじめご容赦願います。</p> <p>それでは、1ページをお開き下さい。計画策定に係る背景でございます。前半の部分は町の概要です。後半部分は地域産業が直面している課題、そして最後のところで、それらを解決する決意と目的を示しております。</p> <p>次に2ページです。この計画の位置付けについてでございますが、本町の最上位計画であります第5次鞍手町総合計画の「企業の元気は、まちの元気」に基づき、今般、条例の制定を進めているところですが、その条例に基づいた計画という位置づけとなっております。</p> <p>次に、この計画の期間でございますが、この計画の期間は、最上位計画の総合計画に合わせて、平成36年度を最終年度と考え、平成31年度から平成36年度までの6年間といたします。次に、その下、中小企業の定義を示しておりますが、最後の行、※1ですが、この計画に出てきます中小企業について記述しております。中小企業は中小企業基本法に規定する、町内に事務所、事業所を有する中小企業者及</p>
--------------------	---

<p>事務局（柴田課長補佐）</p>	<p>び小規模企業者と定義しております。</p> <p>次に3ページをお開き下さい。第2章の中小企業を取り巻く現状と課題ということで、はじめに鞍手町の将来人口についてです。</p> <p>国立社会保障・人口問題研究会、通称社人研と言われていますが、の2018に出されました推計によりますと、直近の国勢調査人口である2015年の16,007人に対しまして、2040年の推計人口は、37%減の9,976人という結果が出されております。</p> <p>次に、その下の年齢3区分別人口の推移です。これは、総人口を年齢別に分けたグラフとなっていて、ちょっと見づらくなっていますが、グラフのすぐ下は「西暦」で、その下が3区分別人口となっております。2015年の国勢調査では、老年人口の割合は全体の35%、生産年齢人口は54%という結果が出ていますが、2040年の推計では、2015年に対しまして老年人口の割合が5%増の40%、生産年齢人口は、逆に8%減の46%という推計結果が出ておまして、人口減少とともに高齢化がさらに進むと予測されています。また、生産年齢人口と老年人口との差がなくなっていることも確認できると思います。</p> <p>次に4ページです。3の商工業者数と4の業種別の推移ですが、このグラフは、公表されています商工会データを使っております。</p> <p>第2回の審議会でお配りさせていただいた、商工業者数に関する資料は、この商工会データをもとに町の独自の資料を作成し、皆さんにお配りしていましたが、そのデータは公のものとして使うことはできませんので、商工会の公表データを使用しております。</p> <p>それでは、3の商工業者数の推移でございます。</p> <p>グラフにありますとおり、2010年にピークを向かえ、590者ございましたが、その後右肩下がりで減少し、2016年ではピーク時より18%減の483者となっております。次に4の業者別の推移ですが、鞍手町の特徴として、小売業が多く、各年度において全体の20%を占めております。続いて建設業、製造業の順で多くなっています。グラフ中の2010年ですが、建設業が137者と全体の23%を占めておりましたが、その後、不況のあおりを受け2016年では、44%減の76者まで減少しているのが見て取れます。</p> <p>続きまして5ページをお開き下さい</p> <p>出荷額等の状況でございますが、鞍手町は炭鉱閉山後、50年間で約60社以上の優良企業を誘致してきました。主な進出企業は示しているとおりでございます。このほか、隣接する宮若市にトヨタ自動車九州が立地したことによりまして、自動車製造関係の事業者が多く本町の経済を支えてきたところでございます。</p> <p>以下のグラフは、経産省所管の工業統計調査のデータに基づいたものです。</p> <p>1980年（昭和55年）の出荷額は438億だったものが、1998年（平成10年）には2倍強の895億となり、ここをピークとしまして、その後は、増減を繰り返している状況が続いています。理由としては様々ありますが、タカラスタダード、大和ハウスなどの好調の影響を受けまして一定の水準を維持してきましたが、平成20年の世界規模の不況もあり、住宅関係の伸びが停滞したことなどが伸び悩みの理由として考えられるところでございます。</p> <p>次に②の商業についてですが、本町の商業は、製造業ほど盛んではありません。また、大型小売店舗などの進出により厳しさが増している状況です。同時に、鞍手町は高齢者を多く抱える人口構造となっておりますので、そういった高齢者に寄り</p>
--------------------	---

添うような販売戦略を立てる必要があるのではないかと考えております。そういったことから、今後は、事業者間の連携や創意工夫が大変重要になってくるものと考えています。

では6ページをお開きください。

6の中小企業を取り巻く課題でございますが、これは、先ほど説明しました商工会と町で行いましたヒアリング方式のアンケート調査の結果を記述したものです。

この調査の中で、「3年前と比べて経営がどうか」という問に対し、「悪化した」と答えた事業者が40%を超え、逆に良いと答えた事業者は20%にとどまっております。また、後継者についての問いに、「まだ決まっていない」と答えた事業者が58%、そして、「廃業することを決めている」「廃業を考えたことがある」と答えた事業者は32%という結果が出ております。

このような状況の中で、「商工会・町に求める支援はありませんか」という質問を致しました。その結果をグラフに示していますが、一番多かったのが「情報提供」です。これについては、当然のことながら商工会が各事業者に対して過去から行っているものでございますが、事業者の見忘れであったりとか、気が付かなかつたとか、情報提供のタイミングが合わなかつたりとか、そういった行き違いがあるようでして、これについては、早急に何らかの対処をしなければいけないと考えております。

次に多かったのは、人事斡旋等、次に融資制度の充実、次に経営課題に関する相談という順で、町、商工会に支援を求められているところです。

つづきまして、7ページをお開き下さい。

第3章の中小企業の振興に関する計画策定の基本方針としまして、まず1の基本的な考え方ですが、ここでは、中小企業が地域や人にもたらす効果や役割を記述しています。

次に、2の計画の基本方針です。

この計画の目的は「持続的発展が可能な地域経済の構築」でございますが、その目的達成のため、「企業力の向上」「企業数の増加」「企業発信力の強化」を3本の柱といたしまして、目的達成のために取り組んでまいります。

下に体系図がありますが、3本の柱にはそれぞれに基本方針がございます。①企業力の向上には、経営基盤強化や人材関係、事業承継関係があることが確認できると思いますが、これらの基本方針は、8ページから10ページにかけて、「方向性」と「基本的施策」の内容を定めています。

それでは8ページ、第4章の中小企業の振興施策の展開について、説明を致します。なお、参考資料1もお開き下さい。この参考資料は、先ほどの資料4とほぼ同じ内容となっておりますが、これは、あくまでも計画をつくる参考の施策として捉えていただければと思います。

なお、表の左の施行のところでありますが、既に行っている事業については、施行年度を記載しております。また、今後実施が想定される事業については、赤丸を付しております。それから右側に、活性化計画にある記号番号、施策名、実施主体、想定する協力団体と、事業概要となっております。

それでは計画案の8ページをご覧ください。1の基本方針ごとの方向性と取り組み内容です。

<p>事務 局（柴 田課 長補 佐）</p>	<p>ここでは、中小企業を取り巻く経済環境が日々変化している中で、町や経済団体等ができることは何か、その方向性と基本的な施策について示しているところです。</p> <p>それでは、①－１の経営基盤強化についてですが、まず、方向性で「経営相談・指導体制」と「資金調達」の２つの基本的施策に取り組むこととしております。</p> <p>次に基本的施策ですが、１つ目に「経営に関する相談及び指導の充実」を掲げています。</p> <p>施策１. のところですが、これは、商工会が現在行っている巡回指導等をあえて掲げております。今回、町と商工会でアンケート調査を行いました。直接事業者の方とお会いしてお話することが非常に重要だなというふうに感じたことから、あえて施策の１つとして掲げたところです。</p> <p>次に施策２. ですが、これは、専門家による訪問相談を掲げています。参考資料１の１ページをご覧ください。経営基盤強化関係の一番上にある専門家派遣事業がこの項目に該当してきます。</p> <p>このように計画の項目と参考資料の事業がマッチしている場合は、参考資料の方に、記号番号を付しておりますので、ご確認をお願いします。</p> <p>①－Ａが経営基盤強化、（１）経営に関する相談及び指導の充実、２. が専門家派遣事業の内容となっております。</p> <p>それでは次の施策３. ですが、これは、現在、協力をいただいていますN－b i z（エヌ・ビズ）の個別経営相談会を想定した項目となっております。参考資料では、１ページ目の表の上から二番目N－b i zによる支援がこれに該当してきます。</p> <p>続きまして、二つ目の施策として「事業計画の策定及び資金調達の支援」を掲げています。</p> <p>施策の４. ですが、これは、中小企業の基盤強化と安定を目的に、経済団体等の専門的見地による事業計画（ビジネスプラン）の策定支援を掲げております。</p> <p>続いて施策５. ですが、これは町が現在行っている事業でございまして、参考資料の１ページ目の表の上から三番目にございまして「マル経融資・利子補給制度」がこれに該当してきます。</p> <p>続いて施策の６. ですが、これは中小企業に対する関係機関からの支援制度に係る情報提供を掲げています。</p> <p>以上が、①－Ａ経営基盤強化に係る方向性と基本的施策でございまして。</p> <p>続きまして、①－Ｂの人材育成・確保についてですが、方向性としては、主に個人能力の向上に注力していくこととしております。</p> <p>基本的施策の１つ目として、「技術能力向上の取り組みに対する支援」を掲げています。</p> <p>施策の７. ですが、これは中小企業に対する「個人能力の向上を目的とした研修やセミナー」などの情報提供について謳っております。</p> <p>では、９ページをお開き下さい。</p> <p>施策の８. ですが、ここでは、今申し上げました研修やセミナーなどに参加しやすい環境づくりといたしまして、研修などへの参加経費や資格取得にかかる経費の一部負担などを想定してございまして、参考資料１の２ページ目「人材育成・確保」の表の一番上、人材育成支援事業がこの項目に該当してきます。人材育成・確保の二つ目の施策として「就労支援」を掲げています。</p> <p>施策の９. ですが、中小企業を知ってもらうための就労体験や見学などを想定し</p>
--	---

<p>事務局（柴田課長補佐）</p>	<p>たものでございまして、参考資料の「人材育成・確保」の表の真ん中とその下の事業がこの項目に該当してきます。</p> <p>以上が、①-B人材育成・確保に係る方向性と基本的施策でございます。</p> <p>続きまして、①-Cの事業承継です。方向性ですが、先ほどアンケート調査の結果の中で触れさせていただきましたが、過半数の事業者がまだ後継者が決まっていないということで、これについて関係機関としっかりと連携をして、後継者問題に取り組んでいかなければならないとしております。</p> <p>一つ目の基本的施策として「円滑な事業承継の支援」を掲げています。</p> <p>これは、国などが重要課題として捉えていますが、専門的な知識や経験が必要となるこの取り組みに対して、町ができるものとしては限られてくるのかなという感じがございます。ここに掲げさせていただいています10~13の施策については、商工会の取り組みや鞍手町が参加しています「福岡県事業承継ネットワーク」の取組む、支援策の情報提供などを掲げております。</p> <p>参考資料1の2ページ、「①-C事業承継」の表にあります「福岡県事業承継ネットワーク」がこの項目に該当してきます。</p> <p>続きまして、二つ目の施策として「事業計画の策定支援」を掲げています。これについては、円滑な承継を促進するため、承継を希望する事業者に対し経済団体等による事業計画の策定支援を掲げております。</p> <p>以上が、①-C事業承継に係る方向性と基本的施策でございます。</p> <p>続きまして、②-Aの新事業創出及び創業支援です。方向性としては、町内事業者数が減少している中、地域経済の浮上、活性化につながる新たなビジネスの立上げが必要とされる現状で、それらを後押しする環境づくりの推進について謳っております。</p> <p>1つ目の基本的施策として「情報提供と相談体制の充実」を掲げています。</p> <p>施策の15. ですが、これは既に商工会と町で計画策定済みの「鞍手町創業支援事業計画」に基づいた創業希望者に対する情報提供、指導などの支援を掲げています。</p> <p>参考資料1の3ページをお開き下さい。「新事業創出及び創業支援関係」の表の一番上、「鞍手町創業支援事業計画に基づく創業支援事業」がこれに該当してきます。続いて施策の16. ですが、これは商工会が行っている窓口相談のさらなる充実について記述をしています。</p> <p>続いて施策の17. です。これはこれまでの会議の中で意見として出されてきました、創業から安定軌道に乗るまでの伴走型支援について謳っているものです。参考資料1の3ページの表の上から三番目、「再掲になりますが、専門家派遣事業」がこれに該当してきます。</p> <p>続いて二つ目の基本的施策として「事業計画の策定及び資金調達の支援」を掲げています。</p> <p>施策の18 ですが、経済団体等による創業時の事業計画の策定支援について謳っております。</p> <p>続いて施策19. ですが、これは町が今行っている利子補給制度について謳っておりまして、参考資料1の3ページの一番下、「鞍手町創業融資資金利子補給金交付制度」がこれに該当してきます</p>
--------------------	--

事務局（柴田課長補佐）

以上が、②－A新事業の創出関係の方向性と基本的施策でございます。

続きまして、②－Bの「新たな事業活動の推進」です。方向性としては、町内にある資源、ここでは、空き家、空き店舗、農林水産物、企業の製造技術などを想定していますが、を活用して、地域や経済の活性化を推進していくこととしております。

基本的施策としては、「地域資源活用の促進」を掲げています。

施策の 20. ですが、これは町内にある空き家や空き店舗などを活用して、住居として、店舗として、憩いの場として使用し、地域に賑わいを取戻す、そういった取組みに対して支援する旨を謳っております。参考資料 1 の 4 ページをご覧ください。

「新たな事業活動の推進関係」の表の上から一番上から三番目までの事業が該当してきます。1つ目は「空き店舗活用促進事業」そしてその下「空家流通促進事業マッチングサポート」、それと「サブカルチャー支援事業」の3つでございます。二番目のマッチングサポート事業は、簡単に説明しますと、町の空家バンクに登録された家屋をデザイナー等がリノベーションして、それを必要とする利用者に貸与するという事業でございます。これは今、政策推進課が進めている事業で、これから本格始動するという事です。

次に施策の 21. ですが、これは中小企業の商品、技術、サービスなどを広く知ってもらい、そうすることによって新たなビジネスの創出や新たな取引、新たな商品開発につながる事業として支援することとしております。

参考資料 1 の 4 ページの表の下から二番目「見本市等出展支援事業」がこれに該当してきます。

続いて施策の 22. ですが、これは地元農産物や町内企業の製造技術を活用して商品開発などを行うものに対する支援を掲げております。

参考資料 1 の 4 ページの表の一番下「商品開発促進事業」がこれに該当してきます。

以上が、②－B新たな事業活動の推進の方向性と基本的施策でございます。

最後でございますが、③－Aの「情報収集及び発信の強化」です。

方向性としては、中小企業の情報通信技術（IT）の利用促進を図ることとしております。

基本的施策としては、「ITの利活用」を掲げています。

施策の 24. ですが、これはネット環境を使ったビジネスや情報発信のツールとして利活用の促進を謳っております。参考資料 1 の 5 ページをお開き下さい。表の一番目と二番目がこれに該当してきます。

続いて施策の 25. です。これは企業間や企業と支援機関等との情報交換や共有にかかるITの重要性、必要性などについて、企業に対する研修やセミナーの開催支援を行うものです。参考資料 1 の 5 ページの表の上から三番目、「IT技術の利活用の促進」がこれに該当します。

以上で第 4 章の説明を終わります。

続きまして、第 5 章の説明に移ります。11 ページをお開き下さい。これは、推進体制とそれぞれの役割について、図を用いて示したものです。

町の役割としましては、この計画に基づいた施策を実施すること。必要な予算を確保することであると考えております。

次に中小企業ですが、自己において、経営全般に係る創意工夫を行うこと、商工

<p>事務局（柴田課長補佐）</p>	<p>会への加入、地域との調和、そして、町が行う振興施策への協力の4つでございます。</p> <p>町民は、振興施策を推進する目的の理解と協力。地元商店の利用促進としております。</p> <p>経済団体等につきましては、中小企業が目指す経営向上への積極的な協力・支援。町が行う振興施策への協力としております。</p> <p>以上の役割を果たしながらそれぞれが連携し活気ある「地域経済」と「まちづくり」に取り組んでいくこととしております。</p> <p>以降のページについては、参考資料となりますので、簡素に説明を致します。12ページから14ページは今般策定中の振興条例です。そして、15、16ページは審議会の設置要綱、17ページは審議会の委員名簿、18ページは専門部会委員名簿をつけています。</p> <p>19ページは、これから行いますパブリックコメントの掲載を考えています。最後20ページは、計画策定までの経過を載せることとしております。</p> <p>以上、長時間になりましたが、これで議事の2、鞍手町中小企業活性化計画案の説明を終わります。</p>
<p>議長（林会長）</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>ただ今、事務局より説明がありましたが、皆さん、何かご意見、ご質問はございませんか。</p>
<p>伊藤委員</p>	<p>資料3の3ページの第4回専門部会の意見要約のところですが、各施策に目的KPIの設定が必要であるという意見があった訳なのですが、こちらの計画案の中にKPIを入れるのは想定していないということですが、2ページの計画の位置付けというところで、まず上位計画というのが第5次鞍手町総合計画というのがある、それをこなしていくために、この振興条例の進行のために計画の推進を図っていくのが目的となっていると思うのですが、この計画期間は6年となっています。</p> <p>その時に評価をしなくてはならないとなった時に普通はPDCAを回していくということになるでしょうけれど、今この施策の中では一応KPIは立てられるものもあるかなと、一方ではこれは難しいなというような気もするのです。</p> <p>そうなった時に施策の上位計画の総合計画にKPIというのがあると思うのですが、中身はちょっと見ていないのでわかりませんが、どちらかという関連する事項があるのであれば、その参考事例とかそれぞれの施策上のところにKPIはこういうことです。</p> <p>そしてそれに対してこういう施策ができますということを入れた方がわかりやすいのではないかと。</p> <p>上位計画を見れば良いのでしょうか、この計画案だけみると評価する時にどういう数字なのかことになると思いますからKPIはこういふ計画に基づいてやっていますというような考え方もあるのではないかと、ご意見として話させていただきました。</p>

<p>事務局（柴田課長補佐）</p>	<p>まずKPIの設定につきましては、現在計画の中では基本理念、施策の方向性、そして内容に留めさせていただいております。具体的な施策の決定がなされる時にはKPIの設定をしっかりとって審議会に報告して皆さんにご審議いただくというように考えているところでございます。</p> <p>まず総合計画との関係でございますが、一番新しい第5次鞍手町総合計画の策定時にはこの条例の制定についてはまだ話が上がっていませんでしたので、総合計画の中で条例の制定、計画の策定については出て参りませんが、ふわっとしたところで商工業の振興という言葉がございますので、これに引っ掛けるような形で条例の制定、計画の策定というように今作業を進めているところでございます。</p>
<p>議長（林会長）</p>	<p>よろしいですか。 他にありませんか。</p>
<p>藤井委員</p>	<p>各市町村いろんなところで条例の制定を進めていただいていますけれども、先ほど実施が想定される支援策についての中で、既に実施されているものもありますが、この結果というのは出ているのですか。</p>
<p>事務局（柴田課長補佐）</p>	<p>今言われました事業の結果については、今のところ公表等はしておりませんが、内容的には決算の時に議会への報告というようなところにとどまっております。</p>
<p>事務局（立石課長）</p>	<p>先ほどPDCAで回すと、条例ができて、計画を施行するにあたって、アクションプランという具体的な計画、おそらく参考資料1が中心になってアクションプランができて、予算付けをした物に対してPDCAで回していくということになると思います。その中で当然目標値が例えば件数なのか、金額なのか、数字が出てくると思うのですが、その目標数字に対して1年間やってみてどれだけ達成できたのか。それをもって事業を継続するか廃止するか、或いは見直すのかというのを一つ一つやっていきたいなと思います。</p> <p>最初計画の中に具体的なものを入れ込んでいこうとしたのですが、そうするとかなり予算との絡みがあって、それから1年後にやろうとした時にあまりギチギチなものを作ってしまうと今度は新しいものができた時に計画の見直しをいちいちやらなければいけないということもありまして、そこはちょっと幅を持たせるために、予算措置の段階において柔軟に対応できるようにすると。ただ中小企業振興審議会を条例ができた後に継続してやっていくわけですが、この中で事業評価をやってより良いものにしていきたいと思っております。</p> <p>結果は当然年度があるものについてはどのようなものは出ております。ただ今例えば創業支援事業計画の支援者については予算化しているのですが実際に1件も応募がないとか、これはある程度の期限を決めて見直していくということも必要かなと、その一つの指標としてこの計画というものがあれば、そういったものにも取り組みやすいというふうに思っております。</p>
<p>藤井委員</p>	<p>ありがとうございます。 その計画があるので、どれくらい利用されているのかなと思ったものですから。</p>

議長 (林 会長)	資料4に一部出ていますね。 すべてではないですけれども、例えばマル経融資については何年度何件申し込みがあったとか、実績がある程度載っているのではないかと思います。
藤井 委員	はい。わかりました。 ありがとうございます。
議長 (林 会長)	ほかございませんでしょうか。 質問がないことを確認して。 KPIと実施実績についてのご質問があったので、たぶんきちんと目標と実績を管理してPDCAを回していったようなご意見になるのではないかと思いますので、今まで実施したものについては資料4で実績がまとめられていますけれども、今後実施するものについてもきちんと予定と実績を把握して欲しいというようなことと捉えていいのではないかなと思っております。
栗原 委員	参考資料の5ページにIT技術の促進事業について、通信手段としてIT技術の重要性と書いてあって、本文の方は書いていないのでよくわからないと思うのです。通信手段として、と書いてあればわかるのですけれども。
事務局(柴 田課 長補 佐)	わかりやすいように、両方通信手段といった言葉を使いたと思います。ありがとうございます。
議長 (林 会長)	他はございませんでしょうか。 内容であれば議事3に移らせていただきます。
事務局(北 村)	それでは、鞍手町中小企業活性化計画(案)のパブリック・コメント実施についてご説明させていただきます。参考資料2をご覧ください。 意見の募集期間は、平成30年10月15日から11月14日までです。意見の周知方法は、町ホームページ並びに役場、中央公民館、福祉センターへの掲示及び同施設での閲覧、意見書の配布を行います。意見の提出方法は、ホームページ、郵便、FAXでの提出となっております。 意見内容とその対応につきましては、募集期間終了後にご報告させていただきます。 また、パブリックコメントという言葉がわかりにくいというご意見が専門部会の中でありましたので、一番大きな文字のところをパブリックコメントを募集しますから、意見を募集しますに変更しております。 以上です。
議長 (林 会長)	ただ今、事務局より説明がありましたが、皆さん、何かご意見、ご質問はございませんか。 無いようであれば、次に進みます。 次第の5「その他」について、事務局は何かありますか。

事務局(北村)	<p>はい。次回の審議会は、鞍手町中小企業活性化計画（案）のパブリックコメント実施結果の報告と諮問に対する回答について審議させていただきたいと思っております。日程は、11月26日（月）から11月30日（金）の間で検討しておりますので、後日日程調整をさせていただきたいと思っております。</p>
事務局(立石課長)	<p>この条例案については12月議会に出すようにしております。町長に対する条例案の審議会をした答申もまだやっていないです。というのは選挙等がありまして、いろいろ事情があったものですから、次回の審議会で審議会としての意見がこれの良いということになりましたら、町長に来ていただいて、林先生から審議会としての答申をしていただくという形になってきます。</p> <p>しかしながら条例案や計画案の町長の了解を事前にとっておかないといけませんので、そこらへんは内部で調整をしながらセレモニー的なものになるかもしれませんが、11月下旬に開かれる審議会の中で町長への条例案の答申と活性化計画案の答申を二つ重ねてやるということになるかと思えます。</p> <p>パブリックコメントについて条例案はゼロでした。今回計画案についても出るかどうかと言われると、おそらく出ないのじゃないかなと思いますが、それはそれで一応住民の方にこの計画案について当然内容をお知らせして、意見があれば募集するというのが行政の取組の一つですので、これは粛々とやっていきたいと考えております。</p>
議長(林会長)	<p>ただ今、事務局より説明がありましたが、委員の皆さん、何かご意見、ご質問はございませんか。</p> <p>無いようであればこれもちまして、本日の議事はすべて終了となります。お疲れさまでした。</p>
事務局(立石課長)	<p>林会長、ありがとうございました。</p> <p>これを持ちまして平成30年度第3回鞍手町小規模企業等振興審議会を閉会いたします。本日は、どうもありがとうございました。</p>

